

札幌市課題探究的な学習推進方針

平成29年3月

札幌市教育委員会

目 次

第1章 「課題探究的な学習」の推進の必要性と方針の作成	1
1 「課題探究的な学習」の推進の必要性	1
（1）新たな学校教育が求められる社会状況	1
（2）札幌市が推進する課題探究的な学習	1
2 方針作成の背景	1
（1）「学ぶ力」の育成に関する状況	1
ア 「学ぶ力」の3要素をバランスよく育む教育の推進	
イ 「学ぶ力」の育成に関する成果と課題	
ウ 教育委員会の取組	
エ 各学校の取組	
（2）学習指導要領の改訂の趣旨	4
3 方針の目的	5
（1）課題探究的な学習に関する考え方を整理・共有し授業改善を推進	5
（2）次期学習指導要領の趣旨に沿った授業と教育課程への円滑な移行	5
4 方針に基づく取組の対象範囲	5
第2章 「課題探究的な学習」の考え方	6
1 「課題探究的な学習」における学習の過程と資質・能力等との関連	6
（1）課題探究的な学習による「学ぶ力」の育成	6
ア 「学ぶ力」の3要素をバランスよく育む課題探究的な学習	
イ 「主体的・対話的で深い学び」との関連	
（2）課題探究的な学習における学習の過程と「『学ぶ力』の育成に向けた5つのポイント」及び「学ぶ力」の3要素との関連	6
（3）課題探究的な学習における「授業づくりの『6つのセルフチェック』」の活用	7
（4）各学校種における発達の段階を踏まえた課題探究的な学習	7
2 「課題探究的な学習」の充実に資する教材・指導計画の工夫及び教育課程の編成	8
（1）学習への意欲を高める教材の工夫	8
（2）学習活動を効果的に配置した指導計画の作成	8
（3）複数の学年や教科を見通した教育課程の編成	8
（4）指導と評価の一体化	8

第3章 「課題探究的な学習」の推進に関わる主な取組	9
1 各教科・道徳・特別活動等における取組	9
2 理科における取組	9
3 算数科における取組	10
4 札幌の特色を生かした取組	10
(1) 札幌らしい特色ある学校教育の推進	10
(2) 札幌市の文化施設を活用した取組	11
5 進路探究学習の取組	11
6 市立札幌開成中等教育学校におけるモデル研究の取組	11
第4章 「課題探究的な学習」を支える主な取組	13
1 教員研修の充実	13
(1) 授業改善に向けた教員研修の取組	13
ア 教職年数に応じた研修	
イ 校内における授業研究	
(2) 札幌市教育研究推進事業	13
2 学習環境の充実	14
(1) 小学校における専科指導の取組	14
(2) 学校図書館の活用	14
(3) ICT環境の整備	15
第5章 今後のスケジュール	16

第1章 「課題探究的な学習」の推進の必要性和方針の作成

1 「課題探究的な学習」の推進の必要性

(1) 新たな学校教育が求められる社会状況

グローバル化は社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は私たちの生活を質的にも変化させつつあります。

このような将来の変化を予測することが困難な時代においては、子どもたちが社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要です。

これからの子どもたちには、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、高い意欲をもち、蓄積された知識を活用しながら、情報の重要性を主体的に判断することや、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことなどが求められます。

学校教育においては、子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に必要となる資質・能力を確実に育成していくことがより一層重要になります。

(2) 札幌市が推進する課題探究的な学習

このような社会状況により、子どもたちに求められる資質・能力が変化中、札幌市では「課題探究的な学習」を「自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習」と定義し、平成26年度に施行した札幌市教育振興基本計画¹の教育アクションプラン(前期)の重要項目として、その推進を掲げているところです。

この課題探究的な学習は、「学ぶ力」を構成する3つの要素である「学ぶ意欲」「学んだ力」「活かす力」のそれぞれを相互に関連させながらバランスよく育む手立てとして有効であり、新しい時代に必要となる資質・能力の効果的な育成につながるものと考えられます。

また、平成29年3月に告示された次期学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を目指すとされており、これは、札幌市がこれまで推進してきた課題探究的な学習を取り入れた授業と同様の取組といえます。課題探究的な学習のより一層の充実を図ることが、次期学習指導要領の趣旨に沿った授業を実現することにもなります。

2 方針作成の背景

(1) 「学ぶ力」の育成に関する状況

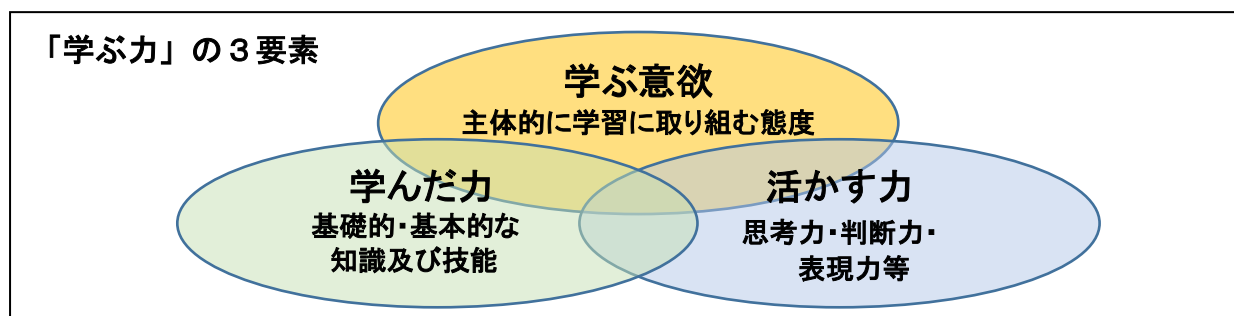
ア 「学ぶ力」の3要素をバランスよく育む教育の推進

札幌市では、「学ぶ力」を「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資

¹ 札幌市教育振興基本計画

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、札幌市の学校教育と生涯学習を包含した教育の目標や方向性を明らかにするとともに、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的に策定した計画。10年間の基本理念を示す「札幌市教育ビジョン」と前期・後期の各5年間で取り組む教育施策を示す「札幌市教育アクションプラン」で構成。

質・能力等」と定義し、「学ぶ力」を育成するために、課題探究的な学習の推進など、「学ぶ意欲(主体的に学習に取り組む態度)」「学んだ力(基礎的・基本的な知識及び技能)」「活かす力(思考力・判断力・表現力等)」の3要素をバランスよく育む教育の充実に取り組んでいます。



イ 「学ぶ力」の育成に関する成果と課題

札幌市の子どもたちの「学ぶ力」の育成については、平成28年度全国学力・学習状況調査から、以下のような成果と課題が明らかになっています。

平成28年度全国学力・学習状況調査の分析

- 読書への意欲向上に成果が見られる。一方で、学習習慣の確立や、自ら学ぼうとする学習意欲の向上に課題がある。
- 思考力・判断力・表現力等に、課題探究的な学習等の成果も見られるが、知識・技能ほど十分に身に付いているとはいえない。
- 知識・技能は、概ね身に付いているが、小学校の各教科等の一部に継続的な課題も見られる。

ウ 教育委員会の取組

上記の成果と課題については、調査の年度によって多少の変化はあるものの、概ね同様の傾向となっています。

札幌市教育委員会では、これらの成果と課題を踏まえ、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン²」を策定しています。

「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の3つの柱

- プラン1 各学校が「『学ぶ力』育成プログラム」を作成・実施
- プラン2 検証改善サイクル(PDCA)の確立
- プラン3 情報共有・情報提供の充実

さらに、教育委員会では、学校で指導方法の工夫改善を図るための観点として、「『学ぶ力』の育成に向けた5つのポイント³」を示しています。

² さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン

「学ぶ力」の育成に向けた総合的な計画として、平成26年度から策定している。

³ 「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイント

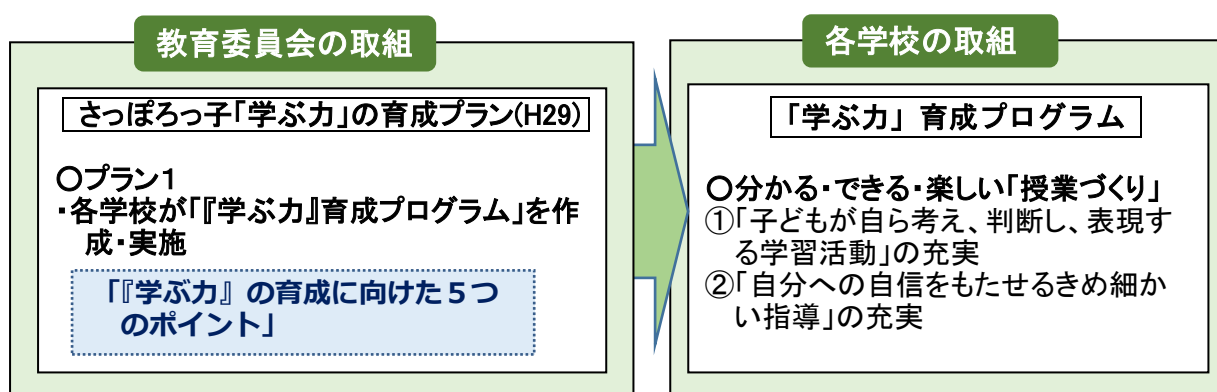
札幌市立学校全体の共通指標(各種調査等に子どもたちの自己評価を加えた20項目の指標)による子どもたちの詳細な実態把握に基づき作成。

この「5つのポイント」は、子どもたちの課題に対応し、将来にわたって必要とされる「学ぶ力」を育むための具体策といえます。

「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイント

- ポイント① 難しいことにも挑戦する意欲を伸ばします。
- ポイント② 「自ら学ぶ方法」と「人と学び合う方法」を身に付けられるようにします。
- ポイント③ 意味理解を伴った知識の習得と、知識を使いこなす力を伸ばします。
- ポイント④ 自分の「伸び」を実感して、新たな目標をもてるようにします。
- ポイント⑤ 生活を自らコントロールする力を育みます。

また、平成28年度に、この「5つのポイント」を家庭向けに具体化し、学校と家庭が一体となって子どもの「学習習慣」「運動習慣」「生活習慣」づくりを進めるための指針として、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を作成しました。



エ 各学校の取組

各学校においては、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を基に自校の子どもたちの状況を踏まえた「『学ぶ力』育成プログラム」を作成し、「学ぶ力」に関する課題を改善するため、分かる・できる・楽しい「授業づくり」の実現に向けた教育指導の充実に取り組んでいます。

分かる・できる・楽しい「授業づくり」のポイント

- ① 「子どもが自ら考え、判断し、表現する学習活動」の充実
- ② 「自分への自信をもたせるきめ細かい指導」の充実

特に、①「子どもが自ら考え、判断し、表現する学習活動」の充実を図るために課題探究的な学習を取り入れた授業の工夫が重要です。

同時に、②「自分への自信をもたせるきめ細かい指導」を充実させるためには、子どもの実態に応じて「基礎的・基本的な知識及び技能の定着」を図る、個に応じた指導も必要です。

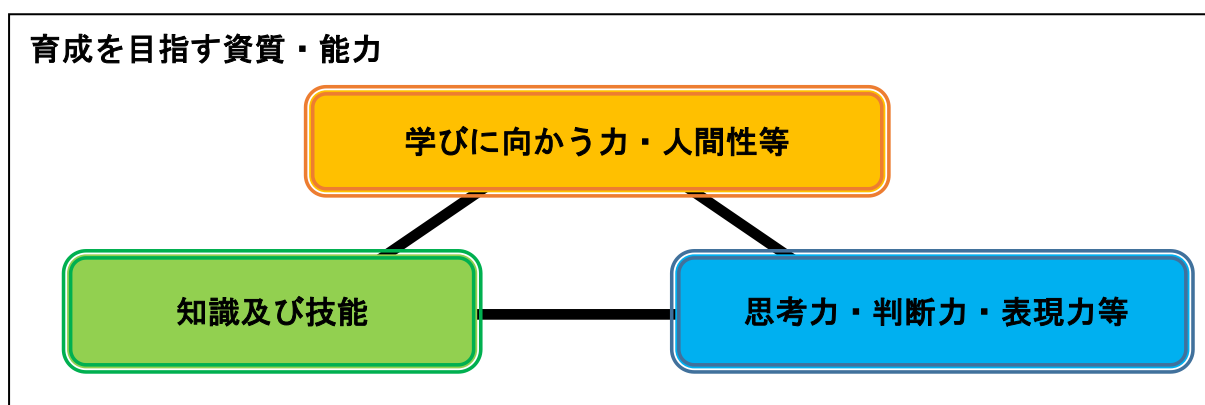
また、「『学ぶ力』の育成に向けた5つのポイント」については、これらのポイントを踏まえた授業改善が進められつつありますが、まだ十分に組み込まれていないという課題もあります。

(2) 学習指導要領の改訂の趣旨

平成29年3月に告示された次期学習指導要領では、これまでの改訂の中心であった教育内容の見直しに加えて、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することや、知識の理解の質を更に高めることなどを重視し、「育成を目指す資質・能力」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」などの視点で見直しが行われています。

○ 育成を目指す資質・能力

次期学習指導要領では、「生きる力」を育むことを目指すに当たって、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に捉え、学校教育を通じて以下の資質・能力の育成を偏りなく実現できるようにすることを示しています。



○ 主体的・対話的で深い学び

次期学習指導要領では、上記の資質・能力の育成が実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることとしています。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が鍛えられていくことに留意するよう求めています。そして、こうした視点や考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ることとしています。

○ カリキュラム・マネジメント

次期学習指導要領では、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」に努めるよう求めています。

3 方針の目的

(1) 課題探究的な学習に関する考え方を整理・共有し授業改善を推進

札幌市の「学ぶ力」の育成については、これまでも各学校において、分かる・できる・楽しい「授業づくり」など、授業改善等の取組が行われてきましたが、子どもたちを取り巻く社会状況は激しく変化しており、より一層積極的な対応が必要になっています。

札幌市が推進する課題探究的な学習は、これまで各学校で取り組んできた問題解決的な学習の成果をより一層高め、これからの時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む、大変重要な取組です。

本方針によって、課題探究的な学習を取り入れた授業や子どもたちに育む資質・能力などについての考え方を整理し、教育委員会と各学校が共有することによって、授業改善を効果的に進めます。

(2) 次期学習指導要領の趣旨に沿った授業と教育課程への円滑な移行

今回の学習指導要領の改訂は、今後の社会を見据え、学校教育の在り方に大きな変化をもたらすものであり、札幌市においても教育委員会と各学校が同一歩調の下、新たな時代の要請を踏まえた教育を展開していかなくてはなりません。

本方針によって、札幌市の全ての教員が課題探究的な学習の重要性を改めて認識し、全市立学校が一斉に授業の充実に取り組み「学ぶ力」の育成を図るとともに、次期学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、円滑に移行することができるようにします。

4 方針に基づく取組の対象範囲

本方針に基づく取組は、幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校、すべての学校段階において推進するものですが、特に義務教育期間である小学校と中学校では、課題探究的な学習が9年間の連続した学習として取り組まれるべきものと考えています。

第2章 「課題探究的な学習」の考え方

1 「課題探究的な学習」における学習の過程と資質・能力等との関連

(1) 課題探究的な学習による「学ぶ力」の育成

ア 「学ぶ力」の3要素をバランスよく育む課題探究的な学習

札幌市が推進する課題探究的な学習では、子どもがこれまでの学習で得た知識及び技能を活用し、課題の設定や解決に向けた追究の中で、主体的に思考・判断・表現することによって、「学ぶ力」の3要素である「学ぶ意欲」「学んだ力」「活かす力」のそれぞれを相互に関連させながら、バランスよく育むことができると考えています。

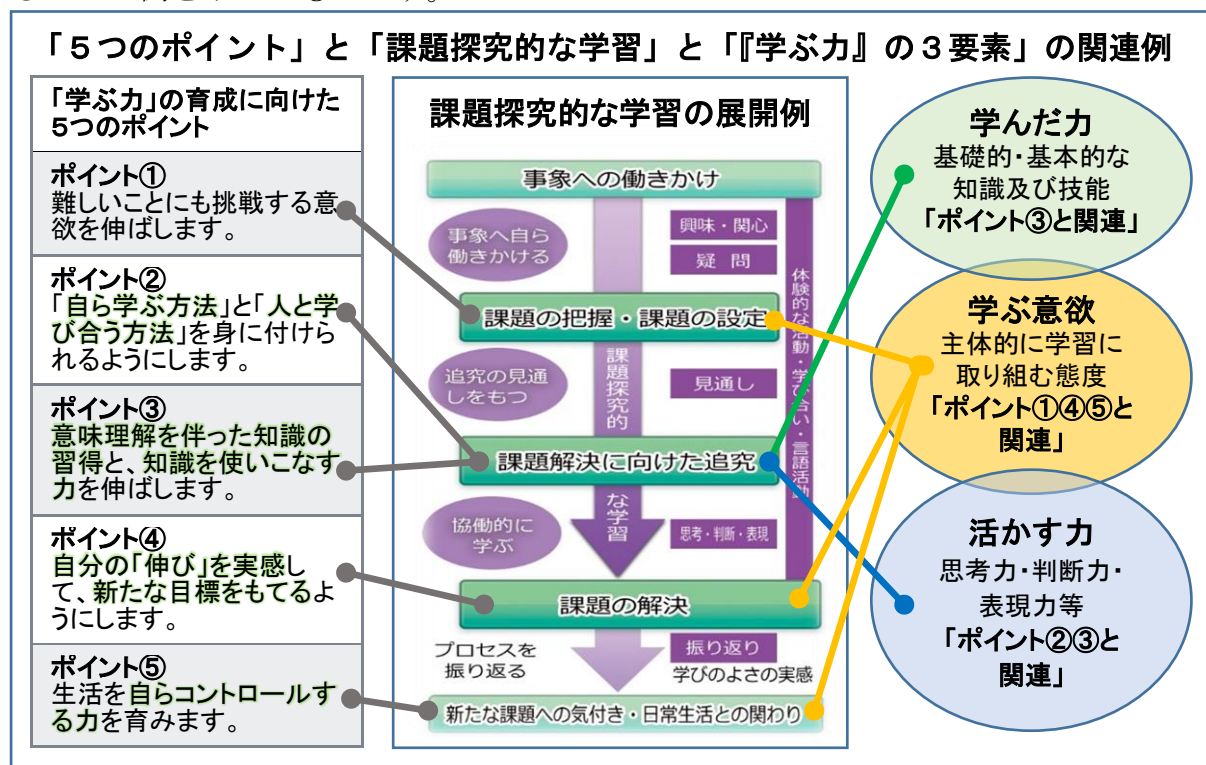
イ 「主体的・対話的で深い学び」との関連

次期学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととしています。

札幌市の課題探究的な学習で目指す学びは、子どもたちが自ら解決したい課題を把握・設定し、他者と協働して解決に向けた追究を行うことや、学習のプロセスの振り返りを重視することで家庭や地域、社会などとの関わりを深めることなど、次期学習指導要領で目指す学びと同様のものと考えられます。

(2) 課題探究的な学習における学習の過程と「『学ぶ力』の育成に向けた5つのポイント」及び「学ぶ力」の3要素との関連

下の図は、平成29年度『学校教育の重点』に示した「課題探究的な学習の展開例」を用いて、「『学ぶ力』の育成に向けた5つのポイント」が、課題探究的な学習において、「学ぶ力」を支える3要素である「学ぶ意欲」「学んだ力」「活かす力」の育成につながることを示したものです。



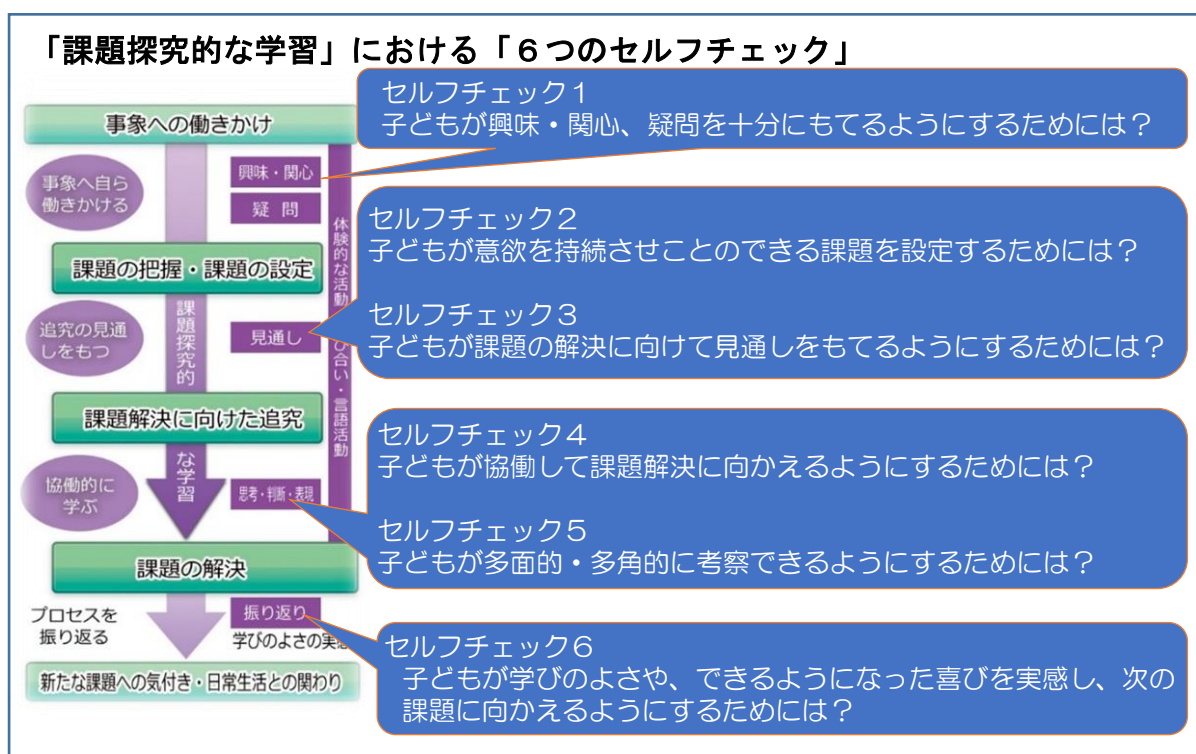
例えば、ポイント②の「自ら学ぶ方法」と「人と学び合う方法」を身に付けられるようにするためには、「課題解決に向けた追究」の中で、子どもが自分の考えた方法で調べたり、調べた結果を友だちと比較したりする学習を構成することが考えられます。このような学習が、子どもの「活かす力」の育成につながります。

なお、課題探究的な学習に決まった「型」はなく、教科等の特質を踏まえ、各学校の子どもたちの実態に応じて、柔軟に展開することが重要です。

また、課題探究的な学習は、単元や題材を通じた長いスパンの中で、子どもたち一人一人の学びが深まっていくよう見通しをもって計画する必要があります。そして、その単元や題材を構成する1単位時間の授業(小学校45分間、中学校・高等学校50分間)も、課題探究的な学習として進められるよう留意する必要があります。

(3) 課題探究的な学習における「授業づくりの『6つのセルフチェック』」の活用

教育委員会では、課題探究的な学習を取り入れた授業が全ての学級において実現できるように、教員一人一人が授業づくりや授業後の振り返りを行うための「6つのセルフチェック」を示し、各学校で活用することを求めています。



(4) 各学校種における発達の段階を踏まえた課題探究的な学習

課題探究的な学習においても、幼児期から小・中・高等学校までを見通した連続した指導が効果的です。

各学校種や学年において、その発達の段階に即した課題探究的な学習を実施するとともに、各学校種における学年間の連続性はもとより、学校種間の連続性も十分に図られるようにしていく必要があります。

例えば、幼児期では、課題探究的な学習の素地として、遊びを通して身の回りの物事に興味をもつことや、自分の好きな活動を飽きるまで繰り返すことなどが大切です。こ

うした活動を通して育まれた好奇心や探究心が、その後の小・中・高等学校の課題探究的な学習において、継続的に育まれることが重要です。

2 「課題探究的な学習」の充実に資する教材・指導計画の工夫及び教育課程の編成

(1) 学習への意欲を高める教材の工夫

学習への意欲を高めるためには、子どもたちが自ら対象に働きかけ、追究したいと思える課題を把握・設定することが重要です。

そこで、子どもたちの身近にあって興味や関心をもてる対象や、繰り返し体験的な活動をすることができる環境、芸術・文化や歴史など「本物」に触れることができる施設等を活用するなど、教材を工夫することが必要です。

(2) 学習活動を効果的に配置した指導計画の作成

子どもたちは、課題探究的な学習において、「体験する」「調べる」「考えをまとめる」「発表する」「話し合う」「振り返る」などの学習活動に取り組みます。

単元や題材の指導計画を作成する際には、こうした様々な学習活動を効果的に配置することが重要です。

また、子どもたちの学習の状況によって計画を変更するなど、柔軟に対応することも必要です。

(3) 複数の学年や教科を見通した教育課程の編成

教育課程を編成する際には、各教科等において課題探究的な学習に適した単元や題材、学習場面などを明確にし、学年毎の年間計画とともに複数の学年間の連続した計画として位置付けることが重要です。

また、子どもたちの興味関心を幅広く喚起し、多様な課題を取り上げるためには、教科等横断的な視点で、複数の教科を組み合わせることも有効です。

(4) 指導と評価の一体化

課題探究的な学習においては、習得した知識及び技能を活用する「課題」の設定が重要です。教員は、「課題」に対して子どもたちがどのように解決を図るのか、「課題解決の姿」を想定しておくとともに、子どもたちの活動や探究する姿をどのように見取り評価するのか、あらかじめ検討しておく必要があります。

学習評価については、これまでと同様の観点別学習状況の評価を行うこととなりますが、特に、子どもたちの資質・能力を見取るための具体的な指標や目安となる客観的な評価基準を作成することも有効です。

また、子どもたちが自己の学びを振り返ったり、子どもたち同士が協働的に学びを進めたりする場面が多くあることから、評価方法として、子どもたちの自己評価や相互評価を取り入れることも有効です。

第3章 「課題探究的な学習」の推進に関わる主な取組

課題探究的な学習の推進に関わる主な取組を取り上げ、ねらいや今後の展開などを示します。

1 各教科・道徳・特別活動等における取組

教育委員会では、全ての教科・道徳・特別活動等において、教員一人一人が課題探究的な学習を取り入れた授業を実践することができるよう、平成27年度に作成・配布した『中学校教育課程編成の手引』に、課題探究的な学習の考え方や具体的な実践事例、教育課程編成上のポイントなどを示し、積極的な取組を促しています。

また、課題探究的な学習の展開例を平成29年度の『学校教育の重点』に掲載し、全ての市立学校の教員に配布しました。

今後は、課題探究的な学習の指導と評価を具体的に進めるために参考となる実践事例等を掲載した手引や、授業に直接活用できる札幌独自の教材等を作成し、学校に提供する予定です。

2 理科における取組

札幌市教育振興基本計画教育アクションプラン（前期）においては、課題探究的な学習の推進の切り込み口として、理科の学習による「科学的リテラシー⁴を育む学びの充実」を挙げ、「予想や仮説を基に観察・実験を行い、その結果から考察する」という学習のサイクルを実践することとしています。

中でも観察や実験などの体験活動は、子どもたちが科学的に探究する能力を育成する上で必要不可欠なものであり、理科の授業における課題探究的な学習の中核をなすものです。

そこで、教育委員会では「観察実験アシスタント⁵」の配置や「小・中学校理科の観察、実験の手引⁶」の作成・配布などを通して、各学校における観察・実験の充実を図っています。

また、今後は理科の授業における体験活動の充実に向け、「札幌市青少年科学館」を効果的に活用するための手引の作成を進めます。

⁴ 科学的リテラシー

科学的な考えをもち、科学に関連する諸問題に関与する能力。例えば、現象を科学的に説明したり、データを科学的に解釈して結論を導き出したりするなどの能力であり、身に付けることで、科学やテクノロジーに関する筋の通った議論に自ら進んで携わることができるもの。（「OECD 生徒の学習到達度調査（PISA） 2015年調査」の「科学的リテラシーの定義」を要約）

⁵ 観察実験アシスタント

理科室等の整備や観察・実験の準備、授業中の支援などを行う有償ボランティアで、平成28年度は70校程度の小学校に年間180時間の時数で配置。

⁶ 小・中学校理科の観察、実験の手引

理科の授業における観察や実験について、子どもたちが安全かつ効果的に取り組むことができる方法を分かりやすく解説した教員向けの冊子。平成29年度までに小・中学校の全学年分を作成・配布予定。

さらに、これらの取組とともに、教員の観察・実験に関わる能力の向上に向けた教員研修の充実にも取り組んでいきます。

3 算数科における取組

札幌市の小学校算数科については、全国学力・学習状況調査や札幌市独自の調査から、子どもの学年が上がるにつれて、学ぶ意欲が低くなることや思考力を問う問題で無回答率が高くなることなどの課題が見られます。

また、指導する教員の意識として、「考え方を育む授業の仕方を理解し、実践できている」と感じている教員の割合が低くなっており、これは子ども一人一人にかける時間が少なく、意欲や思考を高める指導の難しさの表れと考えられます。

札幌市ではこうした状況を受け、小学校算数科において「算数に一ごープロジェクト事業」を推進しています。

本事業においては、上記の課題が顕著になる高学年に対して、25人程度の少人数による指導体制をとることで、子どもの発言機会が増えたり、教員が評価する時間が増えたりするなど、一人一人へのきめ細かな指導を行うとともに、子どもが小グループで意見を交流する協働的な学習を行うことができるようにしています。

さらに、少人数に対して効果的な指導を行うために、課題探究的な学習を取り入れた指導計画例や授業展開例のほか、授業で実際に使うことができる教材や評価資料等をパッケージにした「算数に一ごーカリキュラム」を提供することとしています。

今後は、札幌市研究開発事業のモデル校における実践研究を通して成果と課題の検証を行うとともに、全市立小学校への導入に向けた準備を進めます。

4 札幌の特色を生かした取組

(1) 札幌らしい特色ある学校教育の推進

札幌市が推進している「札幌らしい特色ある学校教育」では、共通テーマ「雪」「環境」「読書」を中核に、全ての市立園・学校が地域の特色や子どもたちの実態を踏まえた取組を推進しています。また、札幌の歴史・文化などを学ぶ機会を通じて、ふるさと札幌への思いとともに、札幌のまちに根ざした豊かな人間性や創造力を育てています。

「雪」「環境」に関する学習については、各園・学校において様々な取組が行われていますが、雪と触れ合うレクリエーションの活動や節水・節電などの環境保全の活動に留まらず、子どもたちが体験的な活動などを通して、知識及び技能を働かせて、思考・判断・表現し、他者と関わりながら課題を追究するなど、より主体性や協働性に重点を置いた学習を取り入れることが重要です。

また、「読書」については、「朝の読書」など読書に対する意欲を高める取組とともに、内容を適切に読む力や、調査し情報を活用する力を育む「考える読書」の推進も重要です。

そのため、札幌市研究開発事業等において、「雪」「環境」について子どもたちがより体験的に学ぶことができる教材や、「オリンピック・パラリンピック」など札幌の歴史や文化に関する教材の開発、学校図書館司書の活用なども含めた「読書活動」の見直しなど、課題探究的な学習をより一層充実させる取組を進めます。

(2) 札幌市の文化施設を活用した取組

札幌市には、子どもたちが本物の芸術に触れることのできる文化施設が多くあり、これらの施設で提供される芸術体験や芸術作品は、課題探究的な学習の充実を図る上で、有効な教材といえます。

札幌市では、優れた芸術を鑑賞する機会を提供することにより、児童の豊かな感性や創造性を育むとともに、文化芸術を愛好する心情と豊かな情操を養うことを目的として、小学5年生が芸術の森美術館等において美術作品の鑑賞等を行う「ハロー！ミュージアム」や、小学6年生が札幌コンサートホールにおいて本格的なオーケストラ演奏を鑑賞する「Kitaraファーストコンサート」及び「札幌版リンクアップ事業⁷」などの事業を実施しています。

これらは、学校での事前学習を基に、当日、本物の美術作品を見たりオーケストラの演奏を聴いたり、専門性の高いスタッフや演奏家の解説などを参考にしたりしながら、作品や曲の印象を話したり、考えを伝え合ったりして、芸術についての学びを深めるもので、課題探究的な学習によって、学習効果をより高めることができます。

今後は、事業の実施主体である関係部局等との連携の下、事前学習と当日の学習のつながりを深める取組や言語活動を取り入れた教育課程上の効果的な位置付けなどを進めます。

5 進路探究学習の取組

教育委員会や各学校において実施している「進路探究学習」は、子どもたち一人一人が将来に希望をもち、生き方や進路について考える学習です。

進路探究学習では、職業体験などの社会体験に加え、子どもたちが自らの興味・関心に基づいて、将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描き、その職業に関して調べたり、考えを深めたりすることができる課題探究的な学習を行うことが効果的です。

また、課題探究的な学習で子どもたちに育む「学ぶ意欲」は、次期学習指導要領で示された「育成を目指す資質・能力」にある「学びに向かう力・人間性等」と深く関係するものです。この「学ぶ意欲」は、学校における学びだけではなく、子どもたちが生涯にわたって学び続け、キャリアを形成することにもつながる意欲になります。

今後は、子どもたちがより主体的に学びを深めることができるように、札幌市研究開発事業等において、学校種間の学びの連続性を高める取組や関係機関・施設等との連携を深める取組などを進めていきます。

6 市立札幌開成中等教育学校におけるモデル研究の取組

中高一貫校である開成中等教育学校では、6年間にわたり、全ての教科等において、国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習のモデル研究に取り組んでいます。

この先進的なモデル研究の成果を市立学校全体で共有し、札幌市の課題探究的な学

⁷ 札幌版リンクアップ事業

参加を希望した市立小学校の6年生が、教育委員会が示す児童用テキストと指導計画例に沿って6時間程度の音楽科の授業を受け、その後、札幌コンサートホールにてPMFオーケストラの演奏の鑑賞や演奏者と一緒に表現を行う事業。

習をより一層推進します。

各学校において活用することができる内容としては、課題探究的な学習で特徴的なグループワークでの学び方のスキルや、その際に教員が果たす役割の具体的な手立て、学習評価の考え方や方法などが挙げられます。

これらの研究成果を共有するため、開成中等教育学校の授業や国際バカロレア機構が主催する公式ワークショップに、市立学校の教員が参加する機会を設けます。

また、国際バカロレアの教育プログラムで用いられている手法についての冊子を作成し、市立学校に配布します。

第4章 「課題探究的な学習」を支える主な取組

課題探究的な学習の充実を図るためには、学習を支える「人やもの」などの環境づくりが重要です。課題探究的な学習を支える主な取組について示します。

1 教員研修の充実

(1) 授業改善に向けた教員研修の取組

ア 教職年数に応じた研修

札幌市では教員研修を、教職経験年数に応じた内容や方法で実施しており、特に授業づくりを通じた実践的な資質・能力の育成に重点を置いています。

課題探究的な学習を取り入れた授業づくりに関しても、「初任段階における研修」では、課題の設定の仕方や学習指導案の書き方など基礎的な内容を扱いますが、「教職経験者研究協議会Ⅰ(教職経験5年)」や「中堅教諭等資質向上研修」においては、今日的な課題等も踏まえ、より深い学びを実現する授業改善に資する内容で実施しています。

また、教職経験者研究協議会Ⅱ(教職経験15年)では、授業づくりについてだけではなく、課題探究的な学習の充実を図る教育課程の編成についても協議を実施し、ミドルリーダーとしての資質・能力の育成を図っています。

今後も授業づくりについての研修内容を充実させ、教員が段階的に授業力を高めることができるよう取組を進めます。

イ 校内における授業研究

課題探究的な学習の推進に不可欠な教員の授業力の向上を図るためには、各学校において、子どもたちの実態に根ざした授業改善に資する校内研修の取組が必要です。

例えば、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る授業や、言語活動の充実によって子どもの思考を深める授業など、各学校の課題の解決に向けた授業研究を実施する必要があります。

今後も、教育委員会においては、各学校の校内研修を支援するために、指導主事を積極的に派遣するほか、研修を充実させるための手立てなどを紹介した『校内研修・校内研究の手引』のより一層の活用を促します。

(2) 札幌市教育研究推進事業

札幌市教育研究推進事業⁸においては、各学校が子どもたちの実態や課題探究的な学習の充実に関する指導上の課題などを踏まえた研究テーマを設定し、その改善を目指した授業研究などの取組を進めています。

研究の成果は、各学校の課題探究的な学習の充実や教育課程の改善に生かされ、「『学ぶ力』育成プログラム」の見直しへとつながっていきます。

⁸ 札幌市教育研究推進事業

札幌市の教職員が、自分の希望する各教科・道徳・特別活動等の研究項目に所属し、授業や評価についての研究を行う事業。

また、教育委員会において、各校が設定した研究テーマを集約し、各区や全市の研究項目の研究テーマとして位置付け、学校を超えた札幌市共通の課題として、その改善を図る取組を進めています。

各学校においては、今後も、研究の取組が、自校の子どもたちの「学ぶ力」のより効果的な育成につながるよう、研究テーマを教職員全体で共有し、授業を通して研究を深める校内体制の充実が必要です。

さらに、教育委員会は、課題探究的な学習に関する各研究項目の研究成果と課題を取りまとめ、情報提供を行うことにより、札幌市全体の課題探究的な学習を推進し、子どもたち一人一人の成長へと還元を図ります。

2 学習環境の充実

(1) 小学校における専科指導の取組

札幌市立小学校においては、学級担任以外の教員が、専門性や得意とする教科の指導力を生かして授業を行う専科指導の充実に取り組んでいます。

専科指導は、教員の専門的な知見や自身の経験等を生かして、より深い教材研究に基づく教材の準備や指導計画の作成などができることから、子どもの知的好奇心を喚起することにつながるもので、課題探究的な学習を支える取組でもあります。

さらに、専科を担当する教員が作成したワークシートや掲示物等の教材・教具を他の教員と共有できるようにすることによって、より深い学びを実現する教材の工夫を学校全体で進めることにつながります。

今後も、各学校において、専科指導を活用した指導方法や評価の在り方についての理解が進み、課題探究的な学習を充実できるよう、教育委員会として支援を続けていきます。

(2) 学校図書館の活用

各学校における学校図書館の「学習センター」「情報センター」としての機能を高めることは、子どもたちが自分の興味・関心に応じた課題を設定し、解決に向けた探究活動の充実につながります。

そのため、教育委員会では、学校図書館を中心とした子どもたちの読書環境を整えるために、司書教諭による学校図書館運営を支え、助言や協力を行う学校図書館アドバイザーや学校図書館ボランティアを派遣してきました。

平成25年度からは札幌市立中学校に学校図書館司書を段階的に配置して、多様な読書活動の企画や学校図書館を活用した授業研究などに取り組み、その成果を検証しているところです。

これまでの配置校では、貸出冊数や利用人数が増加しているほか、各教科の調べ学習において、学校図書館司書が生徒の求めに応じたレファレンス・サービスを丁寧に行ったことにより、生徒の学ぶ意欲が高まるなどの成果がありました。

今後も学校図書館が課題探究的な学習に生かされるよう、学校図書館司書の配置や効果的な活用を進めていきます。

(3) ICT環境の整備

札幌市においては、教育活動の様々な場面でコンピュータや実物投影機、デジタルコンテンツなどのICTや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用しており、子どもたちが情報化の進展に主体的に対応できるよう、情報モラルを含めた情報活用能力の育成に取り組んでいます。

この「情報活用能力」は、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、習得した知識及び技能を生かしながら、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力を包含したものであり、課題探究的な学習のプロセスの中で育む重要な能力と考えています。

また、紙の資料では扱えない動画や音声を活用できるICT機器は、課題探究的な学習を取り入れた授業に効果的であり、教員が有効に活用することによって、効果的・効率的に基礎的な内容を指導することが可能になります。また、ICT機器は課題探究的な授業における調べ学習や自分の考えをまとめる活動などにおいても有効です。

今後も、教育委員会においては、子どもたちの情報活用能力の育成が日常的に行われるように、ICT機器や教材の整備を着実に進めるとともに、これらを教員が効果的に活用できるための研修等の取組を推進します。

第5章 今後のスケジュール

課題探究的な学習の充実に向け、国の動向を見据えつつ、それぞれの取組や考え方を教育委員会と各学校などが共有することが重要です。

関連する計画や施策等の主なスケジュールは以下のとおりです。

		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	
国	幼稚園教育要領・学習指導要領の改訂	周知期間	幼稚園) 全面実施		小学校) 全面実施	中学校) 全面実施	
教育委員会	札幌市教育振興基本計画教育アクションプラン	前期アクションプラン	→	後期アクションプラン	→		
	教科書採択関連業務	小・中) 道徳教科書採択		小学校) 教科書採択	中学校) 教科書採択		
	2章「考え方」	1 学習の過程と資質・能力等との関連	札教研等で周知	→			→
		2 学習の充実に資する教材・指導計画の工夫、教育課程の編成	教育課程研究協議会等で周知	→			→
	3章「推進に関わる主な取組」	1 各教科・道徳・特別活動等における取組	実践事例等を掲載した手引		編成の手引「小学校編」	編成の手引「中学校編」	
		2 理科における取組	青少年科学館活用の手引	→			→
		3 算数科における取組	モデル校 10 校	→	全小学校で実施予定		
		4 札幌の特色を生かした取組	研究開発事業	→			→
		5 進路探究学習の取組	研究開発事業	→			→
		6 市立札幌開成中等教育学校におけるモデル研究の取組	成果の共有(ワークショップ・冊子)	→			→
	4章「支える主な取組」	1 教員研修の充実	教員研修の改善・実施	→			→
		2 学習環境の充実 (1) 小学校における専科指導の取組	全校で実施予定	→			→
		(2) 学校図書館の活用	学校図書館司書を中学校 60 校に配置	80 校に配置	全中学校に配置予定		
		(3) ICT 環境の整備	機器等の段階的整備	→			→
	学校	授業改善の取組	セルフチェックの活用、校内研修の推進	→			→
		・学ぶ力育成プログラム ・次期学習指導要領に基づく教育課程の編成	学ぶ力育成プログラムの作成・実施	→	小) 教育課程の編成	中) 教育課程の編成	→